



新型コロナウイルス感染症に係る 県の取組みについて



令和2年12月24日（木）

目次



1	新型コロナウイルス感染者の発生状況等について	P. 1 ~ 5
2	新型コロナ対応の目安[注意・警戒レベル]について	P. 6, 7
3	相談、検査、医療提供体制について	P. 8 ~ 10
4	介護・障がい者施設等の職員相互応援ネットワークについて	P. 11
5	山形県新型コロナ安心お知らせシステムについて	P. 12
6	「新しい生活様式」等の定着に向けた普及・啓発について	P. 13
7	企業等への支援について	P. 14 ~ 22
8	観光等への支援について	P. 23
9	文化芸術・プロスポーツへの支援について	P. 24
10	地域生活交通事業者への支援について	P. 25
11	農林水産業の支援について	P. 26, 27
12	「新しい生活様式」を踏まえた学校運営に係る対応について	P. 28
13	学生等の支援について	P. 29, 30
14	結婚・子育て・ひとり親支援策の実施について	P. 31
15	山形県新型コロナ対策応援金について	P. 32

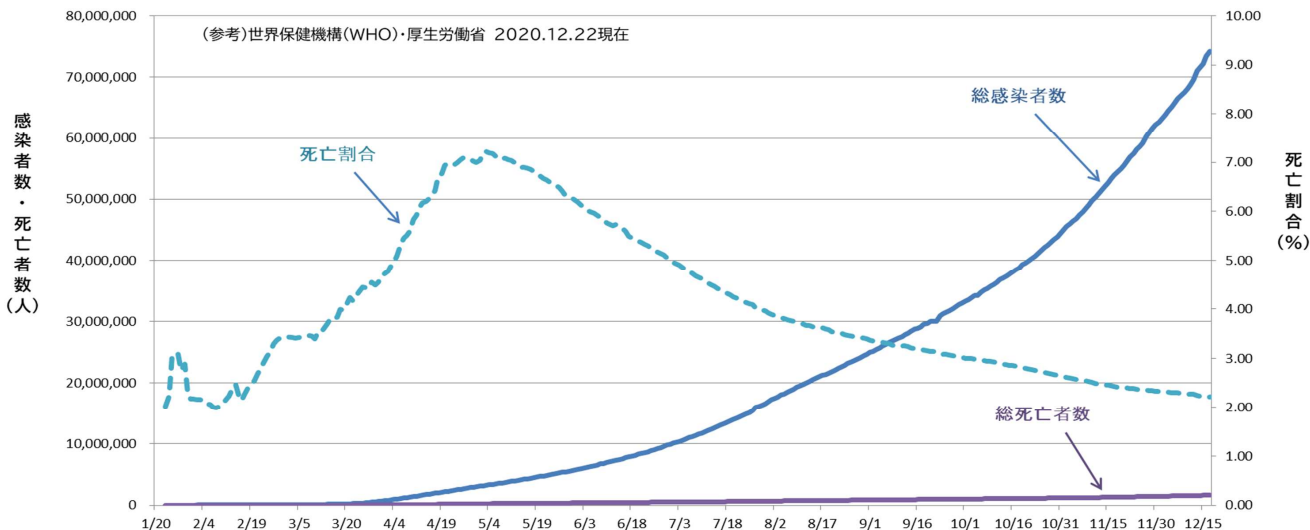


1 新型コロナウイルス感染者の発生状況等について①

■世界の状況（厚生労働省発表：12月22日午前0時時点）
感染者数計〔191国・地域〕 76,824,875人 うち死亡者 1,693,365人

<国別内訳(感染者が多い10カ国)>

国・地域	感染者	死亡者	国・地域	感染者	死亡者	国・地域	感染者	死亡者
米国	17,844,690	317,668	フランス	2,529,756	60,665	スペイン	1,797,236	48,926
インド	10,055,560	145,810	英国	2,046,161	67,503	アルゼンチン	1,541,285	41,813
ブラジル	7,238,600	186,764	トルコ	2,024,601	18,097	}		
ロシア	2,821,125	50,242	イタリア	1,953,185	68,799		日本	200,658

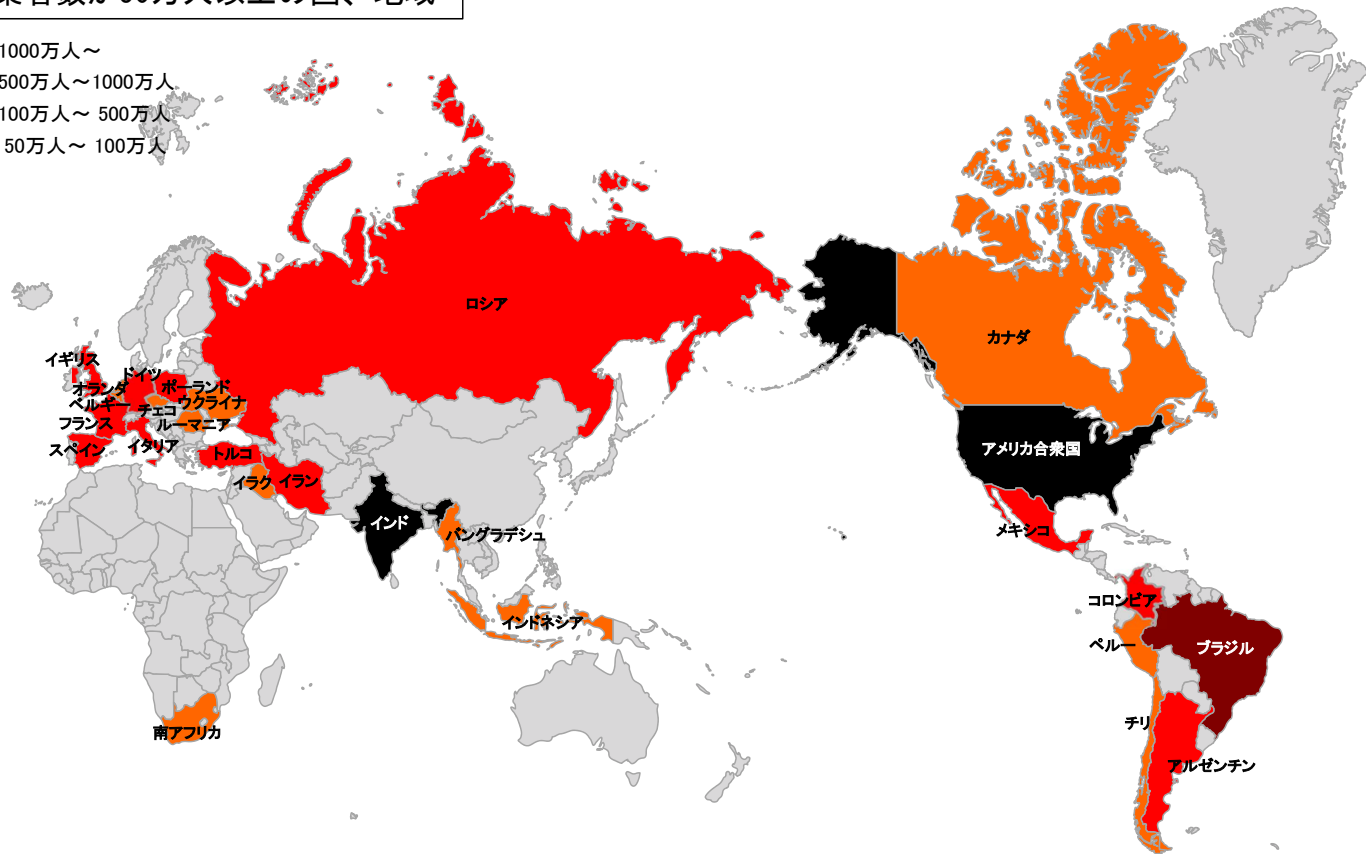


1 新型コロナウイルス感染者の発生状況等について②

■世界の状況（厚生労働省発表：12月22日午前0時時点）

感染者数が50万人以上の国、地域

- 1000万人～
- 500万人～1000万人
- 100万人～500万人
- 50万人～100万人

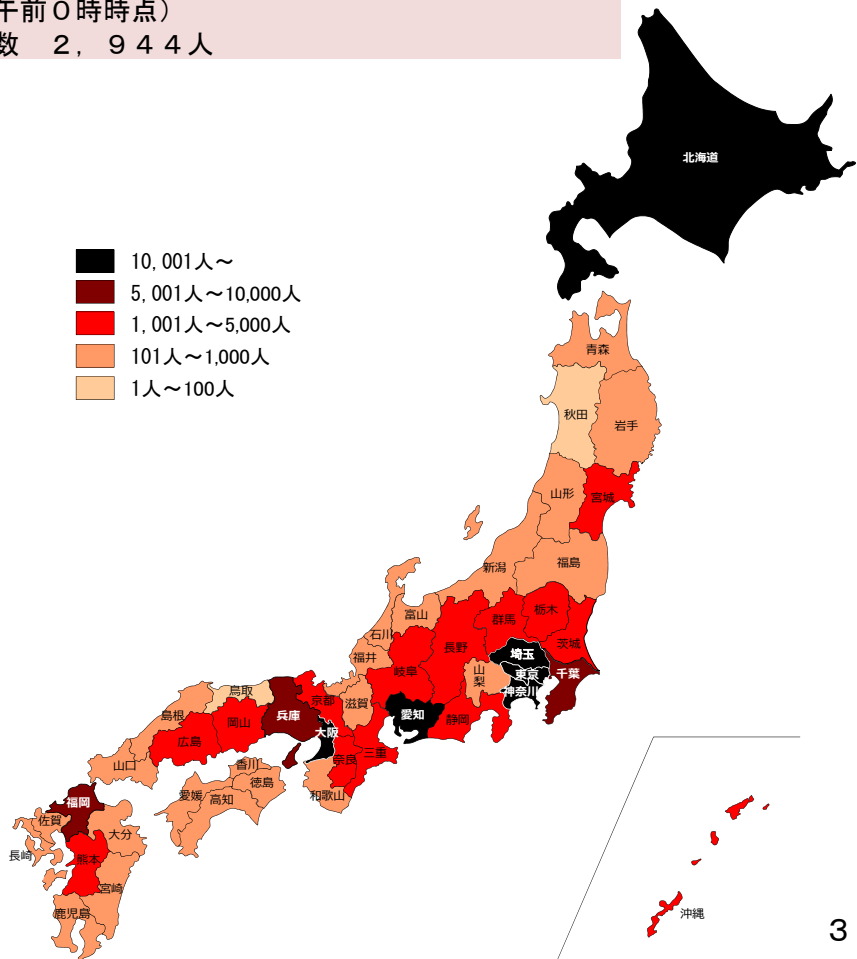


1 新型コロナウイルス感染者の発生状況等について③



■国内の状況（厚生労働省発表：12月22日午前0時時点）
 感染者数計 200,658人 うち死亡者数 2,944人

都道府県	感染者	都道府県	感染者
北海道	12,307	滋賀県	944
青森県	391	京都府	3,782
岩手県	336	大阪府	27,217
宮城県	1,776	兵庫県	8,204
秋田県	95	奈良県	1,686
山形県	324	和歌山県	582
福島県	754	鳥取県	69
茨城県	2,149	島根県	181
栃木県	1,039	岡山県	1,111
群馬県	1,950	広島県	2,298
埼玉県	11,789	山口県	468
千葉県	9,172	徳島県	192
東京都	51,838	香川県	209
神奈川県	17,039	愛媛県	375
新潟県	443	高知県	518
富山県	494	福岡県	7,366
石川県	967	佐賀県	411
福井県	337	長崎県	400
山梨県	488	熊本県	1,446
長野県	1,050	大分県	576
岐阜県	1,748	宮崎県	669
静岡県	2,383	鹿児島県	875
愛知県	14,127	沖縄県	4,989
三重県	1,151	その他※	1,943
		計	200,658

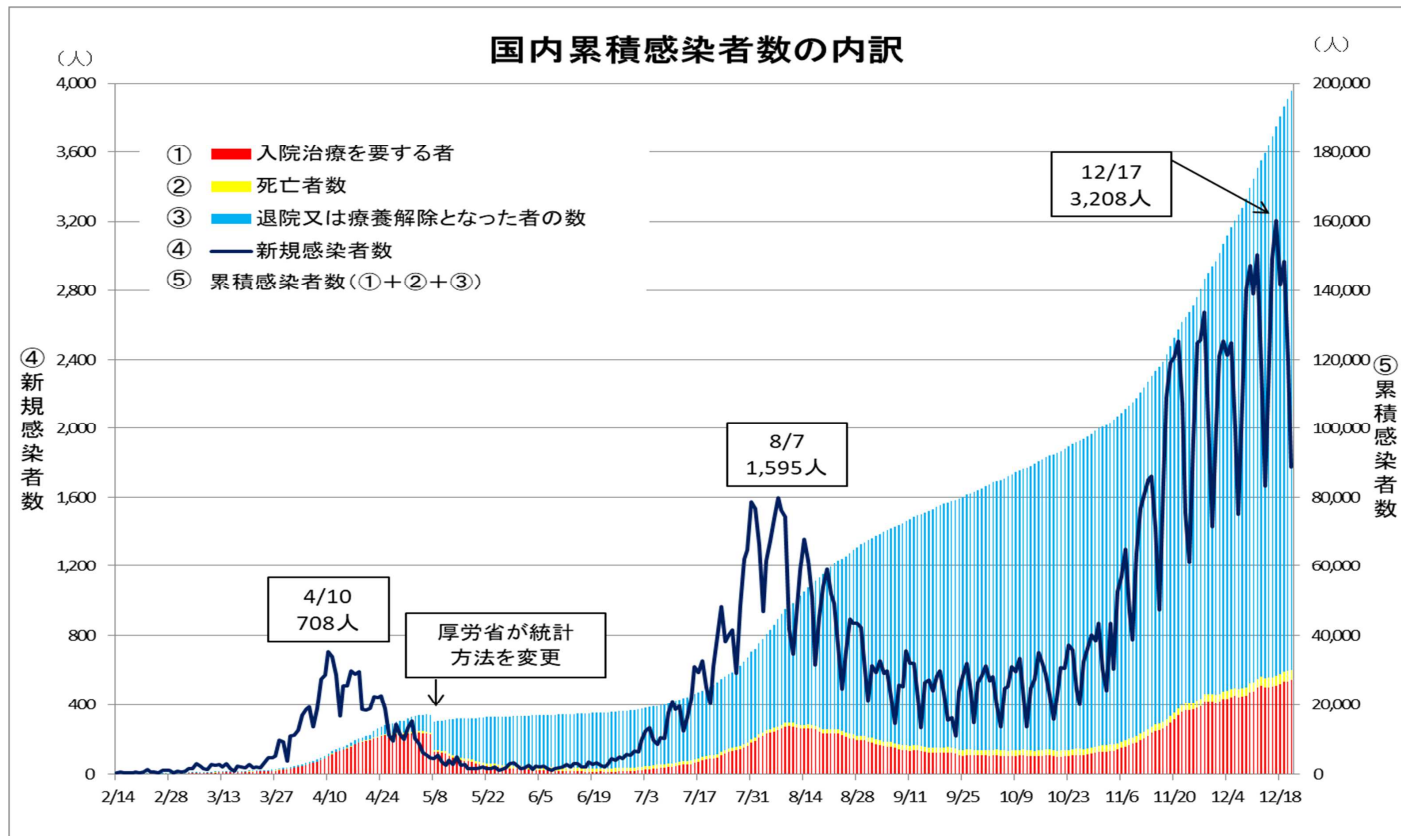


※ 海外在住で一時帰国して発症した人や外国人等(検疫所職員、空港検査を含む)及び過去の感染者数の修正分。

1 新型コロナウイルス感染者の発生状況等について④



■国内の状況（厚生労働省発表：12月22日午前0時時点）

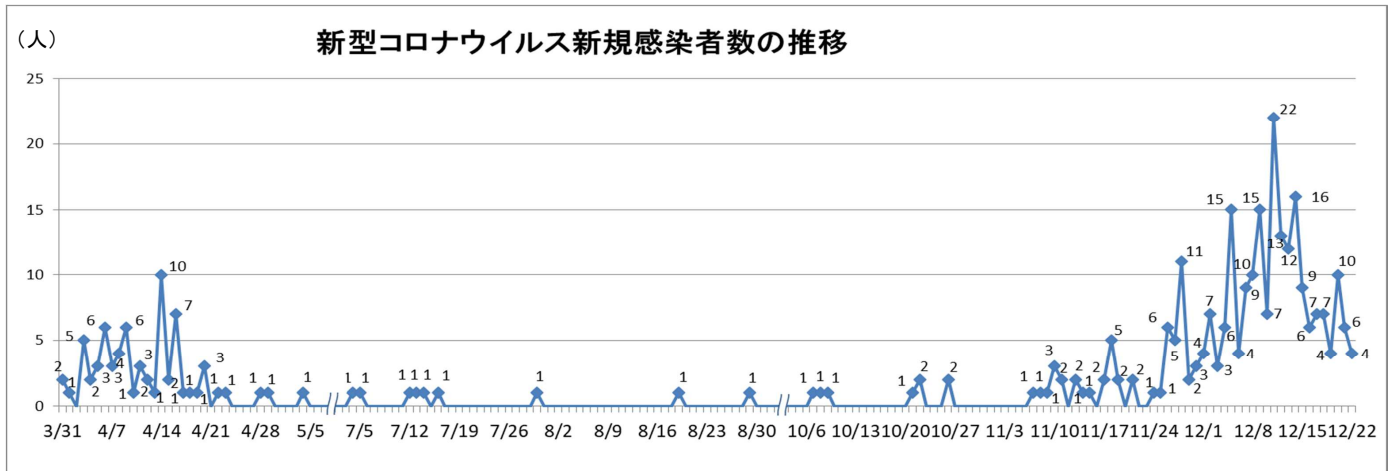




1 新型コロナウイルス感染者の発生状況等について⑤

■ 県内の状況 (12月23日現在)
感染者数計 334人 (PCR検査実施数 9,710件 ※新規検査分)

<新規感染者数の推移(確認日ベース)>



<病床数・入院患者数(12月23日午前10時現在)>

病院名	県立中央病院	山形大学附属病院	県立新庄病院	公立置賜総合病院	日本海総合病院	その他	確保病床合計	確保病床以外
病床数 (うち重症者病床)	39 (8)	27 (6)	7 (0)	34 (4)	41 (8)	68 (0)	216 (26)	—
入院患者数	30	1	0	2	6	19	58	20

5

2 新型コロナ対応の目安[注意・警戒レベル]について①



状態	参考とする指標等	対応検討策
レベル 1 県内では確認されていないが、国内で感染者が確認されている状態	—	<ul style="list-style-type: none"> 県民は「新・生活様式」の実践を心がける 事業者は、業種別の感染拡大予防ガイドラインに取り組む ○感染が増加している地域への移動はできるだけ控えるよう、県民に呼びかけ なお、必要があって移動する場合は、移動先での「新・生活様式」を徹底するよう、呼びかけ
レベル 2 【注意】 県内での感染者の確認が限定的な状態	【1週間あたりの新規感染者数】 1人/週以上	<ul style="list-style-type: none"> レベル1に加え、 ○「新・生活様式」の実践及び業種別感染拡大予防ガイドラインの徹底を県民と事業者に呼びかけ ○発熱等の症状がある方への早期受診相談の呼びかけ ○業界団体に対し、ガイドライン実践の自主点検を依頼
レベル 3 【警戒】 感染の広がりが懸念される状態	【感染経路不明者数】 1人/週以上 かつ 【重症入院患者数】 1人以上 以下の指標も参酌する。 【1週間あたりの新規感染者数】 【60歳以上の入院患者数】	<ul style="list-style-type: none"> レベル2に加え、 ○感染発生状況や特徴に応じた注意喚起や感染防止対策の徹底を協力依頼 例: 高齢者や基礎疾患のある重症化リスクの高い方に対し、より慎重な行動を呼びかけ : 感染が発生した施設と同様の業種の業界団体及び事業者に対し、ガイドライン遵守の徹底を依頼 など
レベル 4 【特別警戒】 感染が拡大傾向にある状態	【感染経路不明者数】 2人/週以上 かつ 【重症入院患者数】 3人以上 以下の指標も参酌する。 【1週間あたりの新規感染者数】 【60歳以上の入院患者数】	<ul style="list-style-type: none"> レベル3に加え、 ○感染発生状況や特徴に応じた行動を協力依頼 例: ガイドライン実践施設の利用を呼びかけ : 実践していない施設の利用を控えるよう呼びかけ
レベル 5 【非常事態】 感染が拡大し、医療提供体制の逼迫が懸念される状態	医療現場の逼迫状況を踏まえて判断 以下の指標も参酌する。 【重症入院患者数】 【1週間あたりの新規感染者数】 【60歳以上の入院患者数】	<ul style="list-style-type: none"> ○県独自の非常事態宣言の発出 ○新型インフルエンザ等対策特別措置法第24条第9項に基づき次の事項を協力要請 <ul style="list-style-type: none"> 不要不急の外出自粛 ガイドラインを実践しない施設の利用自粛 ガイドラインを実践しない施設の営業自粛(休業)

- ◆ 各レベルの適用にあたっては、上記内容に加え、県内における感染の具体的状況(地域分布、クラスター発生状況等)や、首都圏や近隣県の感染状況なども踏まえ、全体的に判断する。なお、感染状況によっては、地域を特定した対応策を検討する。
- ◆ この目安は、新型コロナに関する今後の状況変化に応じて随時見直すこととする。

2 新型コロナ対応の目安〔注意・警戒レベル〕について②



◎新型コロナ対応の目安〔注意・警戒レベル〕の引上げ

レベル	引上げ日	感染経路不明者数 (1週間当たり)	重症入院患者数	1週間当たりの 新規感染者数	60歳以上の 入院患者数	最大確保病床 の占有率
レベル3	11/26(木)	3人/週	1人	6人/週	1人	6.0%
【警戒】	対応等	<p>【主な感染拡大防止対策】</p> <p>①移動及び移動先での会食</p> <ul style="list-style-type: none"> ・感染拡大地域への移動はできるだけ控えていただき、必要があつて移動する場合には、移動先でも「新・生活様式」を徹底していただくこと ・県外の移動先では、飲酒を伴う会食を控えていただくこと <p>②基本的な感染防止対策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・こまめな手洗いやマスクの着用、適切な換気、身体的距離の確保、3つの密を避けるなどの「新・生活様式」を実践していただくこと ・会食は少人数・短時間で行い、会食時の会話の際はマスクを着用するなど、感染リスクを下げる工夫をしていただくこと ・事業者には、業種別の感染拡大予防ガイドラインの点検と取組みを徹底していただき、換気にも十分留意していただくこと <p>③高齢者等への注意喚起</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高齢者や基礎疾患のある重症化リスクの高い方は、家族など周囲の方も含め、より慎重な行動をとっていただくこと ・人混みは避け、マスクはしっかりと着用し、特に飲酒を伴う会食は慎重にしてください 				
レベル4	12/11(金)	4人/週	1人	66人/週	40人	25.0%
【特別警戒】	対応等	<p>【主な感染拡大防止対策】 ※医療現場の負担が大きくなっていることを踏まえ、一層の協力を依頼(12/20(日))</p> <p>①基本的な感染防止対策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・マスクを正しく着用する、こまめな手洗い、消毒、適切な換気、身体的距離の確保など、「新・生活様式」を徹底していただくこと <p>②体調が悪い場合の対応</p> <ul style="list-style-type: none"> ・発熱などの症状がある時は、外出を控え、医療機関に電話で相談していただくこと <p>③帰省などの移動</p> <ul style="list-style-type: none"> ・帰省などの移動は、できる限り慎重に、感染拡大地域との間の移動は、特に慎重にしてください、帰省に代えて、電話やオンラインを活用していただくこと <p>④忘年会・新年会などの会食</p> <ul style="list-style-type: none"> ・会食は「普段一緒にいる人と」、「少人数・短時間で行うこと」を基本とし、「会食時の会話の際には、マスクを着用する」、「業種別ガイドラインを遵守している飲食店を利用する」など、感染リスクを下げる対策を徹底していただくこと ・感染リスクを下げる対策がとれない場合は、会食に代えて、弁当やテイクアウトの活用も検討していただくこと ・重症化リスクの高い高齢者や基礎疾患のある方は、飲酒を伴う会食は控えていただくこと <p>⑤事業者への取組み依頼</p> <ul style="list-style-type: none"> ・施設や店舗を運営する事業者は、感染防止策を徹底していただくこと ・感染者が多発している業種の事業者は、業種別ガイドラインの遵守と、利用者に対し感染防止策への協力をお願いしていただくこと <p>○飲酒を伴うカラオケは控えていただくこと</p>				

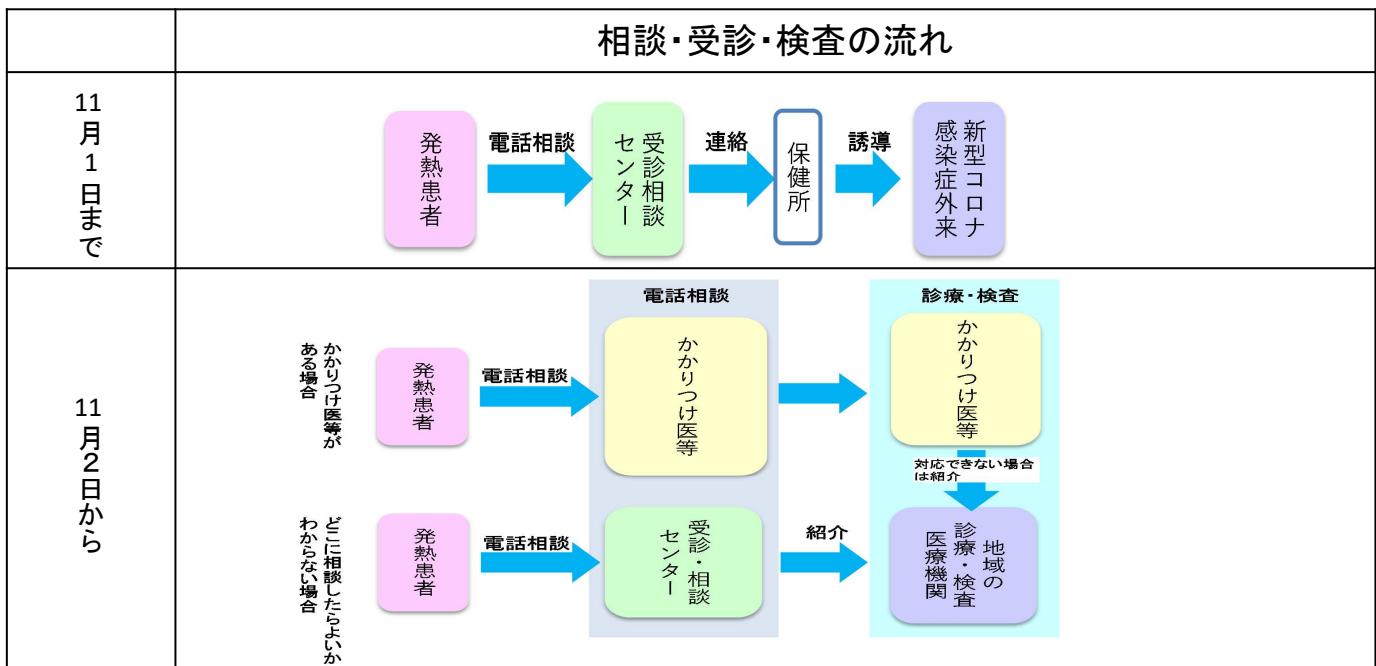
3 相談、検査、医療提供体制について①



◎発熱患者等の相談・診療・検査体制の整備について

○季節性インフルエンザの流行期における多数の発熱患者の発生に備え、身近な地域における、発熱患者の相談・診療・検査体制を整備

相談・受診・検査の流れ



3 相談、検査、医療提供体制について②

◎医療提供体制

<流行シナリオ>

厚生労働省から示された新たな「流行シナリオ」を踏まえ、次の3つの条件を選択し、感染のピーク時に見込まれる入院患者数等を推計。

①推計モデル	②社会への協力要請を行う前の実効再生産数	③協力要請基準日から協力要請日までの日数
生産年齢人口群中心モデル (大都市想定)	1.7 (基本シナリオ:東京の3月流行期)	1日 (早めに協力要請を行うシナリオ)
高齢者群中心モデル (地方想定)	2.0 (感染症対策が今より緩むシナリオ)	3日 (基本シナリオ)

※太枠囲み部分は、本県が選択しようとする数値

【推計結果】	最大全療養者数	258人	最大入院患者数 (うち重症患者数)	180人 (26人)	最大宿泊療養者数	79人
---------------	---------	-------------	----------------------	-----------------------	----------	------------

※推計の最大入院患者数と最大宿泊療養者数のピーク日にずれがあるため、その合計は最大全療養者数と一致しない。

<入院病床及び宿泊療養施設>

県内の感染症指定医療機関を中心に、重症患者に対応できる医療機関とそれを支援する医療機関を合わせて216床を確保。また、無症状者等を受け入れる宿泊療養施設として108室を確保。

【入院病床】

病院名	県立中央病院	山形大学附属病院	県立新庄病院	公立置賜総合病院	日本海総合病院	その他	合計
病床数 (うち重症者病床)	39 (8)	27 (6)	7 (0)	34 (4)	41 (8)	68 (0)	216 (26)

【宿泊療養施設】

村山地域:1ヶ所 108室 (※庄内地域は、現在、確保に向けて調整中)

9

3 相談、検査、医療提供体制について③

◎自宅療養者支援

■ 事業目的

新型コロナウイルスの感染者のうち、医師の判断により自宅療養となる者の生活を支援し、安心して療養に専念できるようにする。

■ 事業内容

自宅療養者に対し、自宅療養期間(10日間)の食事等(レトルト食品や日用品)を無料で提供する。

(対象者) 次のいずれにも当てはまる者

- ①新型コロナウイルス感染症に感染した軽症者等 ②医師が自宅療養可能と総合的に判断した者
③支援を希望する者

◎インフルエンザ予防接種に係る支援

■ 事業目的

厚生労働省によるインフルエンザの流行に備えたワクチンの優先接種に係る通知を受け、重症化リスクの高い高齢者(65歳以上)等の定期接種対象者及び妊婦のインフルエンザワクチンの接種率向上を図るため、市町村が助成する接種費用の一部を支援する。

■ 事業内容

インフルエンザ予防接種について、以下の対象者に、昨年度の助成額から増額して支援する市町村に対し、増額に要する費用を補助する。

(対象者) ①高齢者等定期接種対象者 ②妊婦

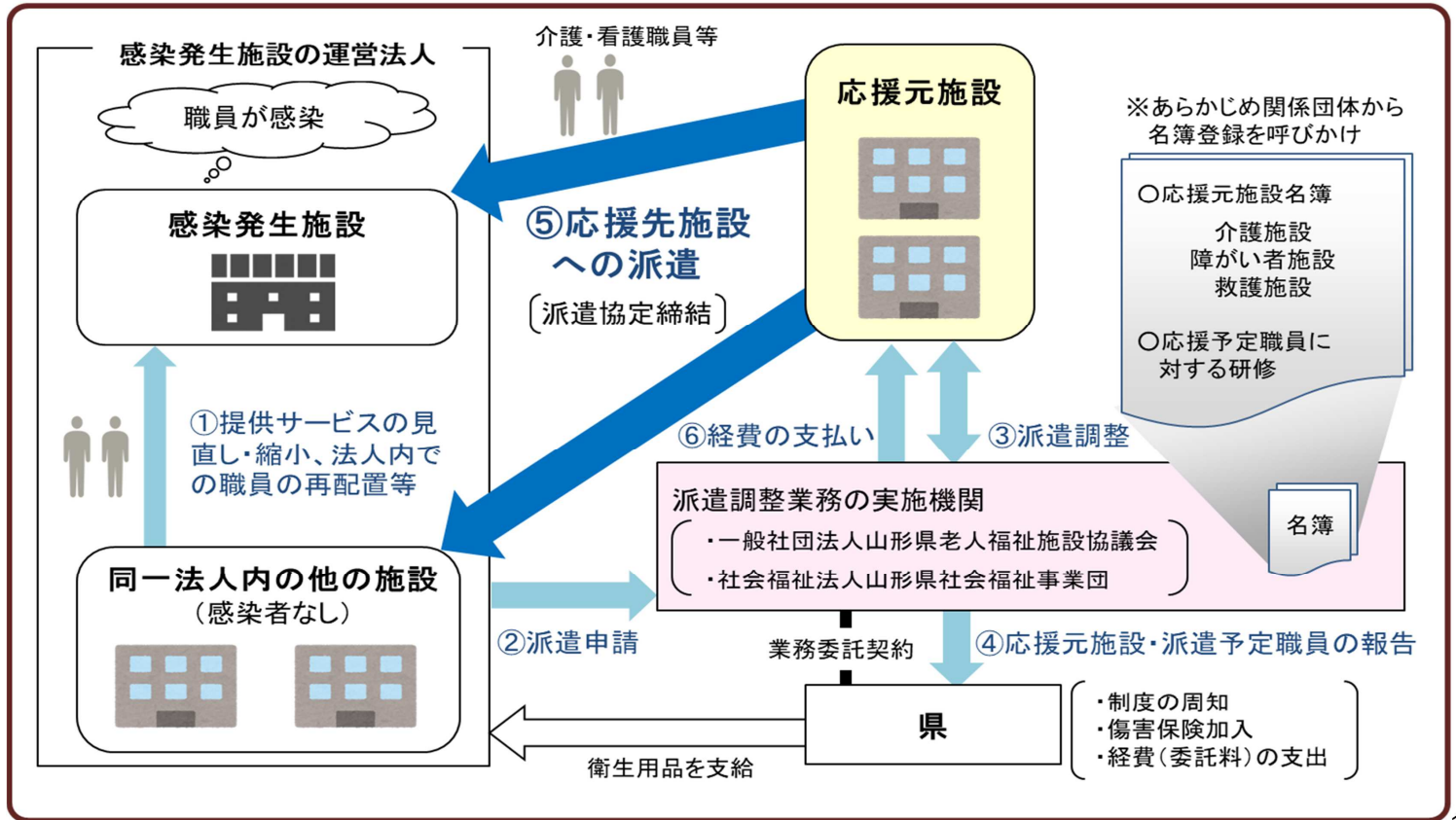
(補助額) 1人当たり1,000円を上限

10

4 介護・障がい者施設等の職員相互応援ネットワークについて

対象施設：介護施設・障がい者施設・救護施設

【イメージ図】



11

5 山形県新型コロナウイルス安心お知らせシステムについて



LINE公式アカウント
山形県新型コロナウイルス
安心お知らせシステム

この施設、店舗の利用者やイベント参加者に新型コロナウイルスの感染が確認され、保健所が不特定の方への感染の可能性があるとして発表した場合、県からLINEメッセージでその情報をお知らせし、感染拡大防止に向けたお願いなどをご案内します。

レストラン○○○

こちらをタップしてください

同じ場所であっても訪問するたびに読み取ってください。

QRコード読み取り

県からお知らせ

必要に応じて対象者に自分宛のメッセージを配信します。

1 読み取り

2 読み取り

対象施設やイベントの例

- 【食事提供施設】
- 【劇場等】
- 【集会・展示施設】
- 【博物館】
- 【運動施設・遊技場】
- 【遊興施設】
- 【商業施設】
- 【その他】
- 【屋内イベント】
- 【屋外イベント】

- 飲食店、居酒屋、喫茶店 等
- 劇場、映画館 等
- 多目的ホール、文化会館 等
- 博物館、美術館、図書館 等
- 体育館、パチンコ店 等
- バー、スナック、カラオケ 等
- ショッピングモール、家電量販店 等
- ホテル、美容院、式場、学習塾 等
- コンサート、展示会、スポーツ 等
- お祭り、野外フェス、スポーツ 等

12

6 「新しい生活様式」等の定着に向けた普及・啓発について

(1) 県民への呼びかけ(知事と市町村長共同メッセージ)

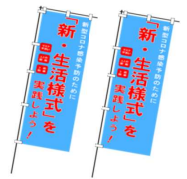
- 4月:大型連休中の県外からの帰省見合わせ
- 5月:「新しい生活様式」の定着と県境をまたいでの移動の自粛
- 7月:(2か月ぶりの感染者確認を受けて)「新しい生活様式」の着実な実践と感染確認地域への不要不急の移動の抑制

(2)「新型コロナからみんなを守る県民リレー」発信事業の展開

- ・県民による「#あなたとあなたの大切な人を守るために」をテーマとしたメッセージのSNS発信とテレビCM放映、若者による新型コロナ感染症の拡大防止に向けたオンラインサロンの開催 など

(3)“のぼり旗”設置による啓発

- ・「新しい生活様式」を広く定着させるため、県と市町村が連携して、啓発用のぼり旗を庁舎や文化施設、商業施設等に設置



(4)新型コロナ対策宣言店のPR

- ・県民が安心して飲食店等を利用できる環境を整えることを目的に、新型コロナ感染防止対策に取り組んでいる事業者に対し、市町村と連携して「新型コロナ対策宣言店」の木製プレートを交付

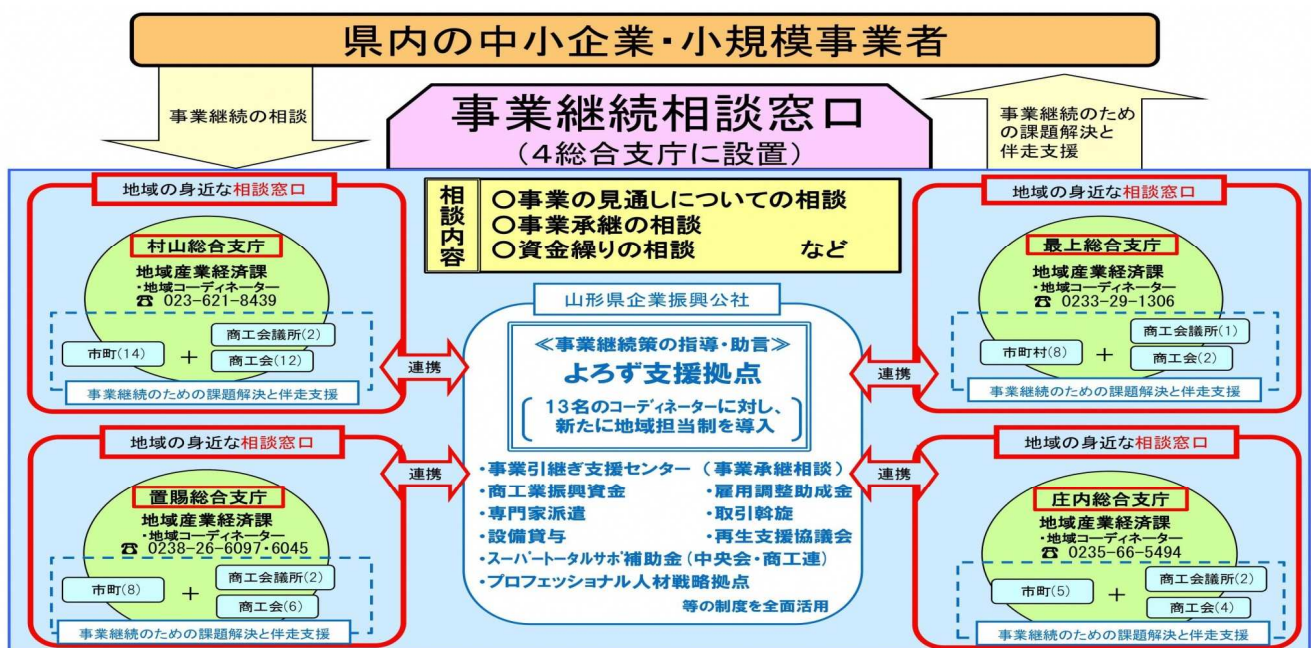


13

7 企業等への支援について①

(1) 事業継続相談窓口の設置

- 事業の継続を応援するため、4総合支庁に相談窓口を設置し相談を受付(5月12日～)
- 相談内容に応じて「よろず支援拠点」のコーディネーターが事業継続策を助言



県産業労働部: 県内企業等が直面する課題を受け、必要となる施策を投入

14



7 企業等への支援について②

(2) 山形県緊急経営改善支援金について

○ 事業概要

- ・ ゴールデンウィーク期間中（令和2年4月25日～5月10日）において、県からの企業等の活動の自粛要請を受け、営業自粛等に協力する県内事業者に対し、新型コロナウイルス感染症を乗り越えるための経営改善の検討を支援。
- ・ 交付額：個人事業者10万円（施設等を賃借している場合は20万円）、法人20万円
※ 飲食店などの「3密（密閉・密集・密接）が起きやすい業態」及び宿泊施設などの「県外からの人の移動・県民の県内外の往来に関係する業態」の施設等が対象

申請期間：令和2年5月11日～6月30日

交付予定：申請受付後1週間以内

○ 支援実績（7月28日確定）

交付件数：6,106件 交付額：1,005,900千円



7 企業等への支援について③

(3) 企業支援等について【雇用の維持】

雇用調整助成金（県単独上乗せ）

雇用調整助成金（県単独上乗せ）【県】

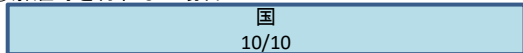
県内の中小・小規模事業者に対して国の雇用調整助成金※に上乗せし、企業負担の軽減を図る。

国の主な拡充内容

- ① 緊急対応期間の終了日を12月31日から来年2月28日に延長
- ② 一日当たりの上限額を8,330円から15,000円に引上げ
- ③ 解雇等をせずに雇用を維持した中小企業の助成率を10分の10まで引き上げ

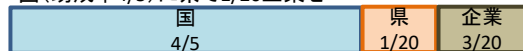
【上乗せの考え方】

- ① 解雇等を行わない場合



- ②①以外

国(助成率4/5)に県で1/20上乗せ



◎雇用調整助成金【国】

休業等により労働者の雇用を維持した場合、休業手当等の一部を助成。(令和2年度第二次補正予算案の内容を反映)

【助成率】

4月～来年2月(緊急対応期間)

- ① 解雇等を行わない場合 中小企業 10/10、大企業 3/4
- ②①以外 中小企業 4/5、大企業 2/3

雇用調整助成金山形県相談窓口の設置

山形県社会保険労務士会へ委託し、雇用調整助成金活用事業者向け山形県相談窓口を開設し、県内事業者が雇用調整助成金を申請する際の手続きをサポート

- 1 電話相談：平日 9時～16時 [5月7日開設]



②電話・FAX・メールにて 助言・指導

①電話・FAX・メールにて相談

県内事業主

- 2 対面式無料相談会

原則隔週1回開催 9時～16時

※村山・庄内を主会場として、最上・置賜でも開催

山形県雇用調整助成金申請代行補助金

【概要】

雇用調整助成金の申請代行に係る社会保険労務士等への手数料に対して市町村が補助金を支給する場合に、県が市町村にその1/2を間接補助

【補助金額】

市町村の補助金額に応じて、1件当たり上限200千円を補助



7 企業等への支援について④

(4) 正社員雇用促進事業

新型コロナウイルスの影響下において地方移住への関心が高まっていることから、本県の安定した就業環境を準備し、首都圏等からの移住を促進する。

また、新型コロナ関連で離職を余儀なくされた県民の正社員雇用を支援する。

山形県正社員雇用促進奨励金（移住者支援金）

○ 事業内容

新型コロナウイルス感染症の影響を起因として、首都圏等から本県に移住した方を正社員として雇入れた事業者に対し、奨励金を支給

また、移住者に対し、引越し費用やPCR検査相当分として支援金を支給

○ 奨励金等

《事業者》中小企業等 30万円/人 大企業 10万円/人

《移住者》Uターン者 20万円 Iターン者など 30万円（2週間の健康観察中の宿泊代相当分を含む）

山形県正社員雇用促進奨励金【離職者支援】

○ 事業内容

新型コロナウイルス感染症の影響を起因として、離職を余儀なくされた県民を正社員として雇入れた事業者に対し、奨励金を支給

○ 奨励金

中小企業等 30万円/人 大企業 10万円/人

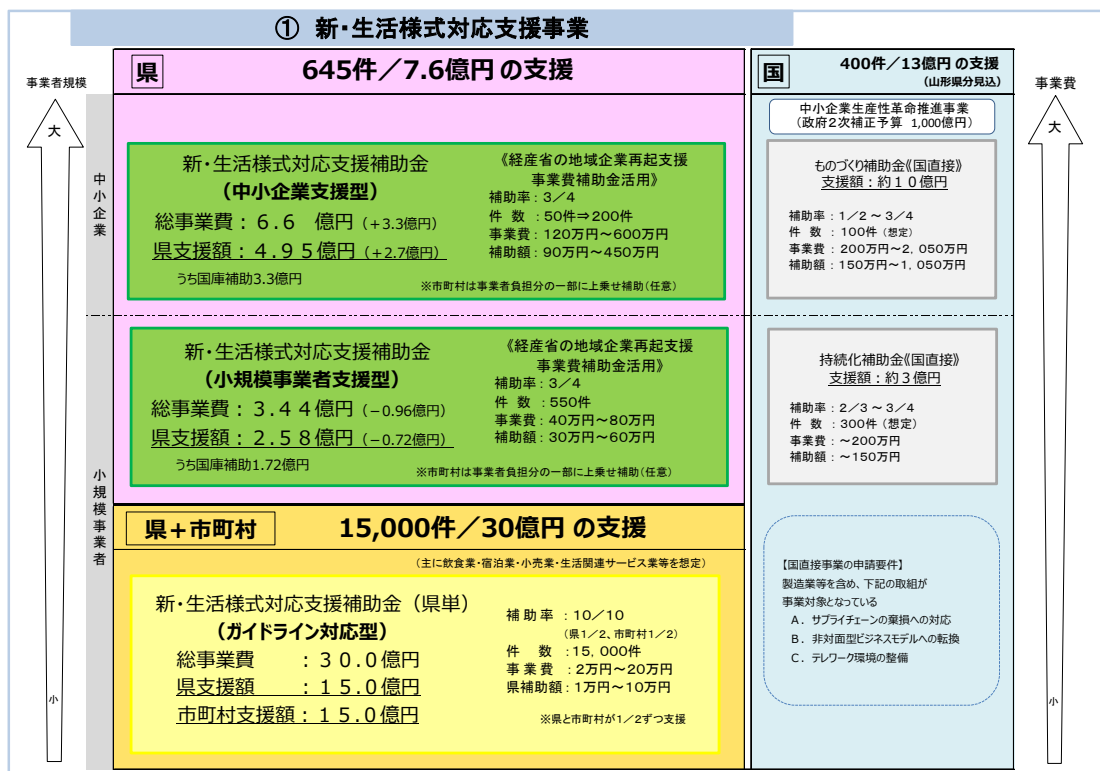


7 企業等への支援について⑤

(5) 新・生活様式の定着の取組みに対する支援

○「感染拡大予防ガイドライン」に対応するための改装や設備導入等を支援

○テレワーク環境の整備に対する支援





7 企業等への支援について⑥

(6) 9月以降の資金繰り支援 <政府系金融機関による資本金劣後ローンなどの中長期的資金繰り支援の活用>

○ 政府の補正予算を活用した新型コロナウイルス感染症対応資金(県商工業振興資金)

新型コロナウイルス感染症対応資金は、政府の補正予算を活用した全国一律の無利子(3年間)・無保証料(10年間)の融資制度

- ・融資上限:4000万円
- ・売上減少要件:個人事業主(小規模に限る)▲5%以上 小・中規模事業者▲15%以上(※▲5%以上▲15%未満の場合は保証料1/2のみ)

○ 日本政策金融公庫等の資本金劣後ローン

資本金劣後ローンは、融資期間中は利子のみ返済し、期間終了時に元本全額を一括して返済するローン
金融機関が資本とみなすことができるローンであり、中長期的な資金繰りを支援

- ・融資対象:事業計画を策定し、民間金融機関等による協調融資を受ける事業者 等
- ・融資限度:中小事業7.2億円、国民事業7200万円
- ・融資期間:5年1ヶ月、10年、20年 期間一括償還(中小事業、国民事業共通)
- ・貸付金利:当初3年間一律、4年目以降は直近決算の業績に応じて変動
- ・取扱金融機関:日本政策金融公庫、商工中金

	当初3年間及び 4年目以上赤字	4年目以降黒字	
		5年1ヶ月・10年	20年
公庫(中小事業)・商工中金… 中小企業向け	0.50%	2.60%	2.95%
公庫(国民事業) … 小規模事業者・個人事業者向け	1.05%	3.40%	4.80%

2月	R2年 3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	R3年 1月	2月	3月	4月	5月
【県】地域経済変動対策資金《融資実績1838億円※8月末申請まで》 (10年間無利子、10年間無保証料、2億円上限)															
												【県】新型コロナウイルス感染症対応資金《融資枠670億円》 *申込期限が令和2年12月末から令和3年3月末に延長 (3年間無利子、10年間無保証料、4千万円上限) ※県・市町村の財政負担なし			
												【日本政策金融公庫等】資本金劣後ローン (中小事業:期間一括償還、利率:当初3年間 0.5%・4年目以降 0.5%~2.95%、7.2億円上限) (国民事業:期間一括償還、利率:当初3年間1.05%・4年目以降1.05%~4.8%、7200万円上限)			



7 企業等への支援について⑦

(7) 「山形県プレミアム付きクーポン券」による消費喚起について

主体	事業名	事業概要	事業者登録方法
県	「山形県プレミアム付き クーポン券」 飲食店・小売店・生活関連 サービス等消費応援事業	・額面500円、販売額250円のプレミアム率100%のクーポン券を400万枚発行 ・1シート(額面500円×4枚綴り)2千円分を1千円で販売※ ※居住する市町村内の店舗で1店舗につき1人当たり3シート(合計12枚分) まで購入可能(原則として1人3店舗まで) ・各参加事業所(店舗)で販売 買ったお店で使用できるクーポン ・10月22日(木)から10月31日(土)までに順次販売を開始	県HP、各商工会・商工会議所へ申込み (9/18~10/16) <参加事業所(店舗)数> 約 6,500 事業所(店舗)※ ※参加事業所(店舗)及び売売状況につ いては、県HPに掲載

※12月28日(月)から1月11日(月)までの間、飲食店等での利用を控えていただくよう呼び掛けている。

【参考】	① Go To Eat 【農林水産省】 オンライン飲食予約サイト利用に よるポイント付与【全国一律実施】	・オンライン飲食予約サイト経由で予約・来店した客に、次回以降にキャンペーン 参加店で利用できるポイントを付与(昼食時500円分、夕食時1千円分) ・10月1日(木)からポイント付与開始(1/31までの予定のところ、予算上限に達し たため11/29をもって全てのサイトでポイント付与終了)	オンライン飲食予約事業者(13サイト)に加 盟店の申込み・登録(10/1~1/31) 申込先:農林水産省HP又はコールセンター (0570-029-200)
政府	② Go To Eat 【農林水産省】 やまがたGo To Eatキャンペーン プレミアム付食事券発行事業	・登録された加盟店で利用できるプレミアム率25%の食事券を委託事業者(フィ デア情報総研等)が発行。1シート(額面1千円×5枚綴り)5千円分を4千円で販売。 ・スーパー・ヤマザワの県内41店舗及び郵便局の一部(48郵便局)において、 11月26日(木)から、100万冊を3回に分割し販売。 (11/26(木):40万冊、12/15(火):30万冊、1月以降:30万冊)	委託事業者(フィデア情報総研等の共同事 業体)へ申込み(11/2~1/29まで) 申込先:飲食店向けコールセンター (0570-094-510)
Go To キャンペーン	③ Go To トラベル【観光庁】 地域共通クーポン 【全国一律実施】	・旅行代金の15%相当額を地域共通クーポンとして、旅行業者・宿泊事業者から 旅行者に配付(10月1日から配付) ・宿泊先の都道府県及び隣接都道府県において、旅行期間中のみ使用可能	Go Toトラベル事務局へ申込み※(随時受付) 申込先:事務局HP又はコールセンター(0570-017-345) ※飲食店はGo To Eat事業①又は②への登録も必要

※①、②のGo To Eat(食事券・ポイント)について、12月28日(月)から1月11日(月)までの間、利用を控えていただくよう呼び掛けている。

※③のGo Toトラベル 地域共通クーポンについて、12月28日(月)から1月11日(月)までの間、キャンペーンの全国一斉停止となっている。

○ 県及び政府による各種消費喚起策の実施期間

	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月
県			山形県プレミアム付きクーポン券事業 《販売期間及び利用期間:10/22~2/28》※※地域により利用開始日が異なる							
政府		① Go To Eat オンライン飲食予約サイトの利用によるポイント付与 《ポイント付与期間:10/1~11/29・利用期間:10/1~3/31》								
			② やまがたGo To Eat プレミアム付食事券発行 《販売期間:11/26~1/29・利用期間:11/26~6/30》							
		③ Go To トラベル 地域共通クーポン 《配付期間及び利用期間:10/1~1/31》								



7 企業等への支援について⑧

(8) 海外拠点回帰・サプライチェーン等構築支援事業費

○ 事業概要

新型コロナウイルスの感染拡大に伴う雇用不安の解消と脆弱性が顕在化したサプライチェーンを再構築するため、海外の生産拠点を県内に移転する場合や海外への依存度の高い製品・部素材等の生産拠点を県内に整備する場合、さらには、新型コロナの影響による地方移住や地方で働くことへの関心の高まりを受け、特に女性や若者の雇用の受け皿となるソフトウェア業やデザイン業等の事業拠点の整備にかかる経費を支援する。

○ 補助対象者

- A, B : 山形県内で生産拠点を整備しようとする製造業を営む企業
- C : 山形県内で事業拠点を整備しようとするソフトウェア業、情報処理・提供サービス業、インターネット付随サービス業、デザイン業を営む企業

○ 補助対象事業

- A : 海外製造拠点を国内に移転・回帰する場合の県内生産拠点を整備する事業
- B : 海外依存度の高い製品・部素材又は国民が健康な生活を営む上で重要な製品・部素材に関し、県内においてその生産拠点等を整備する事業
- C : 事業リスクを分散させるため、県内に新たな事業拠点を整備する事業

○ 補助率

- A, B : 大企業 1/2 中小企業 2/3 (補助上限額 : A 1億円 B 5,000万円)
- C : 大企業 2/3 中小企業 4/5 (補助上限額 : C 2,500万円)

○ 補助対象経費

建物取得費、設備費、設計費、移設費、システム購入費



7 企業等への支援について⑨

(9) 山形県飲食業等緊急支援事業(12月補正追加提案)

新型コロナウイルス感染症の影響が長引き、特に酒類を提供する夜間営業の飲食店等の経営が厳しいため、年末の需要減を乗り越え、今後も事業を継続することができるよう、売上が減少(30%以上)した事業者に対し、事業継続を前提として県独自の給付金を緊急に給付するもの。

○ 事業概要

- ・ 支給対象 : 夜9時以降も営業している、酒類の提供を行う飲食店及び運転代行業者で、10月又は11月の売上が前年同月比で30%以上減少した事業者
※新型コロナ感染症防止ガイドラインによる対策を実施し、今後も事業を継続することが必要
- ・ 給付額 : ① 1事業者あたり20万円
② 県内で複数店舗を経営する事業者 30万円
※単独店舗でも従業員数が6名以上の事業者は 30万円
- ・ 給付見込件数 : 3,050件
- ・ 給付見込額 : 7億円

○ 申請方法

- ・ 受付方法 : 新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から郵送による受付
- ・ 申請先 : 各総合支庁地域産業経済課
- ・ 申請期間 : 令和2年12月21日(月)～令和3年1月29日(金)



8 観光等への支援について

(1)第1弾の観光消費喚起に向けたキャンペーン

県民による県内の観光消費の回復を図るため、県内の観光立寄施設や宿泊施設で使える、2種類のクーポンを発行するキャンペーンを実施(5月15日スタート)

🍒 県民県内お出かけキャンペーン	
概要	県民が県内の観光立寄施設等で利用できるクーポンを発行
利用施設	募集に応じた県内の観光立寄施設等(道の駅、博物館、体験施設、お土産屋等)
発行枚数	5万枚(2千円のクーポンを1千円で発行)

🍒 県民泊まって応援キャンペーン	
概要	県民が事前に指定した県内の旅館・ホテルで利用できる宿泊割引クーポンを発行
利用施設	募集に応じた県内の宿泊施設
発行枚数	5万枚(1万円のクーポンを5千円で発行)

(2)第2弾の観光消費喚起に向けたキャンペーン等

第2弾として、「県民泊まって元気キャンペーン」と「バス・タク旅」やまがた巡り事業を実施(7月10日スタート)

🍒 県民泊まって元気キャンペーン	
概要	第2弾の観光消費喚起に向け、県内宿泊施設で利用可能な割引クーポンを発行(9/15～東北各県・新潟県の県民も利用可)
利用施設	募集に応じた県内の宿泊施設
発行枚数	150万枚(1千円のクーポンを500円で発行)

🍒 「バス・タク旅」やまがた巡り事業					
概要	県内貸切バス・タクシー等の需要回復のため、貸切バス・タクシー・レンタカーを使った旅行商品等の造成・販売を支援				
助成概要	<table border="0"> <tr> <td>バス 1台: 上限5万円/日</td> <td rowspan="3">} 催行人数の実績に応じ 1名あたり1千円/日助成</td> </tr> <tr> <td>タクシー 1台: 上限2万円/日</td> </tr> <tr> <td>レンタカー 1台: 上限5千円/日</td> </tr> </table>	バス 1台: 上限5万円/日	} 催行人数の実績に応じ 1名あたり1千円/日助成	タクシー 1台: 上限2万円/日	レンタカー 1台: 上限5千円/日
バス 1台: 上限5万円/日	} 催行人数の実績に応じ 1名あたり1千円/日助成				
タクシー 1台: 上限2万円/日					
レンタカー 1台: 上限5千円/日					

※泊まって応援キャンペーン、泊まって元気キャンペーン及び「バス・タク旅」やまがた巡り事業について

①9/15～GoToトラベルと併用可 ②12/28～1/11一時停止 ③販売・利用期間を2/28まで延長



9 文化芸術・プロスポーツへの支援について

入館者や観戦者の減少等により厳しい状況にある、県内の文化施設等やプロスポーツチームを支援するため、8月から「やまがたの文化応援キャンペーン」と「やまがたプロスポーツ応援キャンペーン」を実施。

(1)やまがたの文化応援キャンペーン

県民が文化施設等で鑑賞券等を購入する際、500円クーポンを250円で発行するキャンペーンを実施

- 対象: キャンペーンに参加している県内の美術館・博物館等、山形交響楽団、やまがた舞子、酒田舞娘、映画館
- 利用期限: 令和3年3月21日(日)まで(クーポンがなくなり次第終了)
- 発行枚数: 50万枚

※9月10日から11月30日まで、「文化芸術の秋キャンペーン」として、以下の取組みを展開。

- ①割引クーポンの対象を県民に限定せず全国に拡大
- ②全国の小・中・高校等の児童・生徒が「美術館・博物館等」を利用する場合は、入館料を無料

(2)やまがたプロスポーツ応援キャンペーン

県民が、プロスポーツチームの販売するホームゲームチケット、グッズ等を購入する際、500円クーポンを250円で発行するキャンペーンを実施

- 対象: モンテディオ山形、山形ワイヴァンズ、アランマーレ
- 利用期限: 令和3年2月28日(日)まで(クーポンがなくなり次第終了)
- 発行枚数: 30万枚



10 地域生活交通事業者への支援について

- コロナ禍で需要が減少し、経営が厳しい状況にあっても、住民の日常生活を支える移動手段としてサービス提供を続ける地域生活交通事業者を支援し、地域にとって必要不可欠な地域生活交通の維持・確保を図る。
- 路線バスについて、新型コロナ等の感染症の拡大防止と利便性の向上に資する交通系ICカードの導入を支援し、利用回復・拡大を通じて路線の維持につなげていく。

支援内容

1 バス、タクシー・ハイヤー事業者等への支援



バス、タクシー・ハイヤー事業者の車両維持等に伴う経費を支援

- ①路線バス事業者：登録車両（乗合）1台につき 200千円 ※市内完結路線バスは市と連携した支援を実施
 - ②貸切バス事業者：登録車両（貸切）1台につき 100千円
 - ③タクシー事業者：登録車両（乗用）1台につき 50千円 ※デマンドタクシー等の乗合併用の車両は除く
- ※ このほか、学校休業に伴う定期券の払戻やスクールバスのキャンセルがあったバス事業者等に対して支援を実施

2 交通系ICカード導入に係る路線バス事業者への支援

新型コロナ等の感染症の拡大防止及び県内外の利用者の利便性の向上を図るため、バス事業者における交通系ICカード導入に係る経費を支援



- ・補助対象：交通系ICカード（全国相互利用可能なもの）の利用を可能とするシステムの導入経費
- ・補助率：概ね 2/3



11 農林水産業の支援について①

	支援・取組内容	補正予算の対応			支援・取組期間（月）																		
		農水省	山形県	市町村	【令和2年】												【令和3年】						
					1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3				
経営支援	災害・経営安定対策資金		6月	協調																			
	経営継続補助金【政府】	2次																					
米	酒造好適米緊急転換支援		9月																				
園芸	果樹		6月	協調																			
	花き		6月	協調																			
	共通		1次 2次																				
畜産	牛肉		6月 9月	協調																			
林業	木材		9月																				
水産	流通経費緊急支援		6月	協調																			
	船凍イカ流通確保緊急支援		9月	協調																			



11 農林水産業の支援について②

支援・取組内容	補正予算の対応			支援・取組期間(月)														
	農水省	山形県	市町村	【令和2年】			【令和3年】											
				1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
流通販売		4月 9月					募集期間(6/5~6/30) 事業期間(4/1~3/31)			募集期間(10/23~11/30)【追加】 事業期間(4/1~3/31)								
プレゼントキャンペーン (おいしい山形)	1次	4月 9月					WEB 【さくらんぼ・山形牛】 (5/2~6/16)			新たにインターネット 販売に取り組む農林漁 業者へのWEBサイトの 作成に対する助成等								
学校給食への農林水産物の無償提供	1次	4月 6月					さくらんぼ(6/22~7/8)、メロン(7/10~7/30) 牛肉・地鶏・水産物(8/上~3/中)											
花きの活用拡大支援	1次	4月 6月					公共施設(6/15~2/下)、学校(7/14~1/中) 商店街(7/上~9/下)、料亭(7/15~7/28)											

政府に対し
強く要請

- ◎ 国民の生命を支える食料は、できる限り国産の農産物で供給できるよう、生産基盤や振興策の抜本的な強化を行うこと。
- ◎ 需要が減少している主食用米については、価格安定に向けた対策の一つとして、アフリカ諸国をはじめとした食料難の国々への支援米などとして隔離するなど、価格安定に向けた抜本的な対策を講じること。
- ◎ 政府の価格安定制度がなく、価格下落はそのまま農業者の収入減少となる果実について(本県ではさくらんぼなど)、緊急価格安定対策を講じること。
- ◎ 耕作放棄地の発生防止や活用を図る観点から、飼料作物(とうもろこしなど)の作付けや放牧による国産飼料の活用促進を図る取組みへの支援策を創設すること。

27



12 「新しい生活様式」を踏まえた学校運営に係る対応について

<基本的な考え方>

- 学びの保障の観点から、「山形県における新型コロナ対応の目安[注意・警戒レベル]」に応じた感染防止対策を徹底しながら、**基本的に教育活動は継続**していく。
- 学校関係者に感染が確認された場合も、**保健所に相談をしながら臨時休校等は限定的となるよう対応**していく。

(1) 感染防止等を踏まえた学習環境の確保

- ① 基本的な感染防止対策の徹底
 - ア マスク着用等の咳エチケットや手洗いの励行、清掃・消毒の徹底、身体的距離の確保
 - イ こまめな換気と適度な保湿(換気は着衣等による防寒対策を行いながら、室温18℃を目安に1時間に1~2回、保湿は、濡れた布等を教室内で干すなど工夫)
 - ウ 登校前の症状の有無の確認や体温測定等
 - エ 登下校時等、学校外における生徒自身による基本的な感染防止対策の徹底の指導
- ② 感染防止対策に必要な物品等の確保
- ③ 校内の感染防止対策を補助するスクール・サポート・スタッフの配置
- ④ 部活動の感染防止対策
 - 活動に応じた感染防止対策のガイドラインを周知、対策の実施徹底

(2) 学びの保障への対応

- ① オンライン学習に向けた環境整備
 - ア クラウドサービスの登録・活用
 - イ オンライン学習環境が整っていない生徒への貸出用の情報端末等を購入、通信費の支援
- ② 学習指導員の配置
 - 児童生徒の学習定着度に応じたきめ細かな指導ができるよう、教員を補助
- ③ 学校行事の実施
 - 入学式・卒業式は、教育的意義を踏まえ、「3密」対策等の感染防止対策を徹底のうえ、適切に実施

(3) 心のケアの充実、偏見・差別等の防止

- ア 学級担任や養護教諭を中心とした組織的なケア、スクールカウンセラー等の相談機会の拡充
- イ いじめや偏見、差別の防止のための指導

(4) 学校と家庭・地域の連携・協力

- ア 学校にウイルスを持ち込まないよう家庭と連携した健康観察の徹底(発熱や風邪症状のある場合は登校を控えること等)
- イ 学校における感染防止等の取組みや考え方の理解促進・共通認識化

28



13 学生等の支援について①

○ 目的

新型コロナウイルスの感染拡大により、経済的な影響を受けている県内の学生・留学生や県外に在住する本県出身の学生に対して支援を行う。

○ 事業概要

県内学生	県外学生(市町村と連携)
<p>県内の学生に対して、①県産米を提供するとともに、②オンライン授業の環境整備等を支援する</p> <p>■支援対象者 ①県内大学等に在籍し、一人暮らしを行う学生 ②県内大学等に在籍し、生活に困窮する学生</p> <p>■支援内容 ①一人当たり県産米5kgの送付 ②一人当たり4万円の現金給付</p>	<p>(留学生) 県内の外国人留学生に対して、左記に加えて、修学継続支援を実施する</p> <p>■支援対象者 県内大学等に在籍する外国人留学生</p> <p>■支援内容 一人当たり5万円の現金給付</p>
	<p>本県出身の県外在住学生等に対して、市町村と連携して食の提供を行い支援する</p> <p>■支援対象者 本県出身で、現在、県外に居住している学生等のうち、市町村が「食」の支援を行う者</p> <p>■支援内容(市町村への補助) 市町村が実施する県産米などの「食」の支援に係る経費の1/2を補助</p>

29



13 学生等の支援について②

○ 目的

新型コロナウイルスの感染拡大により、就職・採用活動両面に影響が生じていることから、対面型及びオンライン型の合同企業説明会をそれぞれ開催。

○ 事業概要

1 対面型合同企業説明会「新型コロナ克服！ワークフェスin山形・庄内」

1 会場・日時	会場	日時
	山形国際交流プラザ(山形市)	7月14日(火)13:00~16:30
	いろり火の里なの花ホール(三川町)	7月16日(木)13:00~16:30

2 対象学生 県内の大学・大学院・短大・専修学校・高専を来春卒業・修了予定の学生
※新型コロナウイルス感染症の影響を考慮し、県内の学生を対象

3 実施結果 延べ124社の企業、192名の学生が参加

2 オンライン型「新型コロナ克服第2弾！どこでも合同企業説明会・面談会やまがた」

1 日時・実施方法

区分	日時	実施方法
説明会	8月19日(水)~8月21日(金)	参加企業の説明動画を学生が視聴
面談会	8月25日(火)13:00~16:30	専用サイトに学生がアクセスし、企業担当者と面談

2 対象学生 県内外の大学・大学院・短大・専修学校・高専を来春卒業・修了予定の学生
※オンラインで行うため、県外の学生も対象

30



14 結婚・子育て・ひとり親支援策の実施について

目的等

- 結婚の延期・とり止めや妊娠を控える傾向がみられ、婚姻数や出生数の減少が懸念される
 - 子育てと仕事を一人で担うひとり親家庭は、緊急アンケート(8月実施)の結果約40%の家庭が収入減となるなど、特に大きな影響を受けており、その長期化が懸念される
- ➡結婚・出産・子育てを社会全体で祝福・応援する気運の醸成を図るため下記の事業を展開する

結婚するお二人を応援

- 結婚するお二人にお祝いのメッセージと県産品のカタログギフトを贈呈(R2.11.1~R3.3.31)
 - オンライン座談会を開催し、コロナ下でもポジティブに子育てできるメッセージを配信
- ➡結婚を祝福するとともに、新生活のスタートを応援

新生児の子育てを応援

- 政府の定額給付金の対象外とされた新生児(R2.4.28~R3.4.1生まれ)に対し新生児子育て特別応援金(5万円)を給付
- ➡社会の宝である赤ちゃんの誕生を祝福し子育て世帯を応援

ひとり親家庭を応援

- 新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受けて家計が急変し、収入が減少した低所得のひとり親家庭(政府のひとり親世帯臨時特別給付金の追加給付を受給した方を対象)に、ひとり親世帯応援金(3万円)を給付
 - 秋・冬の新型コロナウイルス感染症と季節性インフルエンザの同時流行に備え、感染症防止のため県産マスク(3枚/世帯)を配布
- ➡子育てと仕事をひとりで担うひとり親家庭を応援

妊婦を応援

- 新型コロナウイルス感染症に対する妊婦の不安を解消するため、希望する妊婦にPCR検査を実施(里帰り出産の場合は、1回分を上乗せして実施)
- ➡不安を抱える妊婦を応援



15 山形県新型コロナ対策応援金について

趣旨等

新型コロナウイルス感染症のため医療の最前線で活躍している医療関係者や新型コロナウイルス感染拡大により大きな影響を受けている方々を支援するため、県の専用口座を開設し、広く県民、県内企業・団体、県外から、助け合いの気持ちを善意の寄附金として募るもの。

口座の開設

「山形県新型コロナ対策応援金」の県口座を令和2年5月13日に開設。

金融機関	口座番号	口座名義
山形銀行 県庁支店	普通預金 3121925	山形県新型コロナ対策応援金 (ヤマガタケンシカクコロナタイサクオウキン)
荘内銀行 県庁前支店	普通預金 1036406	
きらやか銀行 本店営業部	普通預金 2033500	

寄附金額: 12月20日現在 7,565万6,658円

応援金の活用事業

※令和2年6月、9月、12月補正予算分

- ① 医療従事者等へ応援と感謝の気持ちを伝えるため、施設のライトアップ、訪問演奏の実施
- ② 新型コロナの影響により経済的に困窮した方への県産米の提供
- ③ 新型コロナの影響により解雇や雇止めされた労働者への支援
- ④ 難病患者への県産マスクの提供
- ⑤ 生活に困窮している方へ食料品を提供する活動への支援